

公益財団法人 武蔵奨学会
給付型奨学生募集要項

1. 受給資格

以下の①～③の条件を全て満たす方

- ① 令和 7 年 4 月時点で小学校 4 年生から高校 3 年生に属していること
- ② 埼玉県内に居住していること
- ③ 世帯年収（三親等内の親族からの支援を含む）が規定以下であること

※300 万円に、支給対象の児童及び生徒を除く 0 歳から 18 歳（但し高等学校を卒業した生徒を除く）までの生計を一にする子ども 1 名あたりに 50 万円を加えた額を規定とする。

規定となる世帯年収の具体的な金額は下図をご参照ください。

支給対象の児童及び生徒を除いた 生計を一にする子どもの人数	0人	1人	2人	3人	4人	...
規定となる世帯年収	300万円	350万円	400万円	450万円	500万円	...

2. 奨学金金額・支給期間

小学生：月額 2 万円、中高生：月額 3 万円を支給。

3. 給付時期

令和 7 年 12 月上旬に 6 か月分を支給。

4. 選考方法

応募書類、面接にて総合的判断のもと決定いたします。

5. 募集人数

最大 20 名

6. 募集期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 7 年 9 月 19 日（金）必着
（※申請する場合の書類提出期間も同様です）

7. 給付期間満了後について

返済の必要はございません。

8. 申請から給付決定までの流れ

- ① 申請書は、当財団HPよりダウンロードいただきます。
作文（テーマは「将来の夢・目標」）及び申請書を提出いただきます。
提出書類を元に一次選考を行います。
- ② 一次選考の通過者に対し二次選考として面接を実施し、給付対象者を決定いたします。

申請方法、必要書類などご不明な点がございましたら下記お問合せ先までお電話でお問合せください。

お問合せ先：公益財団法人 武蔵奨学会（水曜・日曜・祝日を除く 9:00～18:00）

TEL：048-780-2763 / FAX：048-780-2873

<https://musashi-shougakukai.or.jp/>

担当 井下